（第１回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和８年１０月２９日
契約業者名	五洋・ＲＮ・小島特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	名古屋市中区栄一丁目２番７号
工事の名称	令和７年度　名古屋港新土砂処分場汚濁防止膜及び灯標設置工事
工事場所	名古屋港新土砂処分場
工事種別	港湾土木工事
工事概要	本工事は、名古屋港の新土砂処分場整備に必要な汚濁防止膜製作・設置・移設及び工事区域を表示する灯標の製作・設置・移設を行うものである。
工期（自）	原契約のとおり
工期（至）	令和９年３月３１日
変更前の契約金額	￥１，４３０，０００，０００.－（税込み）
変更金額	￥３５６，４００，０００.－（税込み）
変更後の契約金額	￥１，７８６，４００，０００.－（税込み）
変更理由	別紙のとおり

変 更 理 由 書

案件名 ： 令和7年度 名古屋港新土砂処分場汚濁防止膜及び灯標設置工事

受注者 ： 五洋・RN・小島特定建設工事共同企業体

本工事は、令和8年2月10日付で五洋・RN・小島特定建設工事共同企業体と契約し鋭意履行中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 汚濁防止膜の事前調査の追加

（適用条文：特記仕様書7-2(9)、契約書第19条）

2. 汚濁防止膜（自立型）北西隅部接続部の事前調査の追加

（適用条文：契約書第19条）

3. 汚濁防止膜（浮沈型）の調査および補修の追加

（適用条文：契約書第19条）

4. 汚濁防止膜（浮沈型）の詳細調査の追加

（適用条文：契約書第19条）

5. 汚濁防止膜（浮沈型）の空気充填の追加

（適用条文：契約書第19条）

6. 汚濁防止膜（浮沈型）のアンカーブロック移設の一部取りやめ

（適用条文：契約書第19条）

7. 汚濁防止膜（自立型・浮沈型）の移設取りやめ
汚濁防止膜（自立型）の製作・設置の追加

（適用条文：契約書第19条）

8. 回航費（えい航費）の変更及び使用船舶の変更

（適用条文：特記仕様書8-2-8、契約書第19条）

9. 汚濁防止膜（浮沈型）のカーテン長の変更

（適用条文：契約書第19条）

10. 汚濁防止膜（自立型）の撤去および潜水確認の実施

（適用条文：契約書第19条）

国土交通省 中部地方整備局

11. 汚濁防止膜(自立型)の設置位置の変更

(適用条文:契約書第19条)

12. 施工実態調査の追加

(適用条文:契約書第19条)

13. 汚濁防止膜(浮沈型)の仕様変更に伴う工期延長
[当初]令和8年2月10日 ～ 令和8年10月30日
[変更]令和8年2月10日 ～ 令和9年3月31日

(適用条文:契約書第22条)